

カリキュラム改正へ向けた本学看護学科の取り組みと今後の課題

大井 美樹¹⁾, 佐藤 みつ子¹⁾
了徳寺大学・健康科学部・看護学科¹⁾

要旨

本稿は、本学看護学科における第5次カリキュラム改正への取り組みの過程とその結果をまとめたものである。今回のカリキュラム改正の主な趣旨は、コミュニケーション能力向上、臨床判断能力の基盤強化、地域包括ケアシステムにおける多職種連携であり、社会の変化を念頭に看護の質保証をめざして看護学教育の教授内容の精選と再構築をした。

カリキュラム改正に向け学科の組織化から始め、教育目的・目標、3つのポリシー、求められる人材像、教育内容の検討と科目構成、カリキュラム構造図、新規科目の検討と配置および課題等について、カリキュラム改正の趣旨と基本的な考え方を教員間で共有しながら進めた。

今後は、新カリキュラムの枠組みにおいて学生が主体的に学びながら看護実践能力を高め、効果的な実習体験ができるよう教育環境を整えることである。また、看護学科として評価を多面的継続的に行い、カリキュラムデザインの構築、運用上の教育の質を保証していくことが課題である。

キーワード：看護学科、カリキュラム、改正、カリキュラムデザイン

Efforts by the school of nursing of our university to revise the curriculum and future challenges

Miki Oi¹⁾, Mitsuko Sato¹⁾
Department of Nursing, Faculty of Health Sciences, Ryotokuji University¹⁾

Abstract

This report summarizes the process and results of the efforts by the school of nursing of our university to revise the curriculum for the fifth time. The main purpose of this revision of the curriculum is to improve communication skills, strengthen the foundation of clinical judgment skills, and develop interdisciplinary cooperation in a comprehensive community care system. We therefore carefully selected and restructured the teaching content of nursing education with the aim of ensuring the quality of nursing with social changes in mind.

Revision of the curriculum started with organizing the school of nursing and proceeded while faculty members shared amongst each other the purpose and basic approach of the curriculum revision, such as educational objectives and goals, the university's three main policies, required human resources (nurses), review of educational content and course structure, a diagram of the curriculum, review and arrangement of new courses, and challenges.

In the future, we will provide an educational environment so that students can improve their practical nursing skills and have effective practical training experiences while learning independently within the framework of the new curriculum.

Furthermore, the school of nursing will face the challenges of continuous, multi-faceted evaluations, building a curriculum design, and guaranteeing the quality of operational education.

Keywords school of nursing, curriculum, revision, curriculum design

I. はじめに

看護を取り巻く社会環境の変化により看護基礎教育カリキュラムは、これまで4回改正されている。厚生労働省は、在宅や施設での看護ニーズが高まる中、これからの社会の変化に即した看護基礎教育の内容や方法を検討する目的で、2018年4月12日に「看護基礎教育の検討会」を発足させた。さらにワーキンググループでの見直しの議論が進められ、2019年「看護基礎教育検討会報告書」において、①看護基礎教育をめぐる現状および課題、②看護基礎教育の見直しの方向性、③看護師教育の内容と方法等がまとめられた。¹⁾

今回の改正に至った背景は、少子高齢化における人口構造の変化（少子高齢多死社会、生産年齢人口の急減）、病構造の変化（生活習慣病、がん、新型感染症等）、医療ニーズの多様化（複数の疾病を有する患者、入院期間の短縮化、在宅医療・外来医療の進展、地域包括ケアシステム構築の推進）、療養の場の多様化、急速な情報通信技術（ICT）の導入がある。また看護の対象者の生命の尊厳を尊重すること、高い倫理観を備えることが重視されるようになっている。

一方で、看護職員の就業場所は医療機関に限らず訪問看護事業所や介護保険施設、地域にある看護の場へと多岐にわたっている。今後は、多様な場で多職種と連携して適切な保健医療福祉を提供することが期待されており、対象の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力が求められている。このような社会における看護ニーズの変化に対応するため、2022年度入学生以降指定規則の改正により適用される。

II. 文科省の改正カリキュラムのポイント

1. 看護師の教育内容の見直し

1) 総単位数97単位から102単位に5単位増える。(表1)

以下、分野は【 】, 区分は< >, 科目は「 」で示す。

2)【専門分野】、【統合分野】の区分をなくし、【専門分野】に1本化する。これまでの看護実践の基盤を学ぶ「専門分野Ⅰ」、対象の発達段階に応じた看護実践を学ぶ「専門分野Ⅱ」、臨床に近い形での知識や技術を統合させる「統合分野」は、必ずしも順番に一方向に学修するものではなく、分野を往来しながら学修するものであるという観点から1つの専門分野にまとめた。これにより各養成所が教育理念や目標に合わせたカリキュラムを編成しやすくすることも意図にある。

3)【基礎分野】の<科学的思考の基盤>及び<人間と生活・社会の理解>の単位数について、現行の13単位から14単位とする。

4)【専門基礎分野】の<人体の構造と機能>及び<疾病の成り立ちと回復の促進>の単位数について、現行の15単位から16単位とする。臨床判断能力等に必要な基礎的能力の強化のための解剖生理等の内容を充実する。

5) 情報通信技術（ICT）を活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化に関する内容を充実する。

6)【専門分野】の基礎看護学の単位数について、現行の10単位から11単位とする。臨床判断能力や倫理的

判断・行動に必要な基礎的能力を養うための演習の強化とシュミレーション等を活用した演習を推進する。

- 7)「在宅看護論」は、対象や療養の場の多様化に対応できるよう、対象を地域で暮らす人々、生活者に対する看護という視点から「地域・在宅看護論」に名称変更し、すべての領域の根本と考え、基礎看護学の次に位置づける。単位数は2単位増え6単位とする。また、1～3年次までを通して学び、地域包括ケアシステムについての学習の充実を図る。
- 8)【専門分野】の臨地実習23単位は現状のまま変更せず、総単位数の23単位から各教育内容の単位数の合計17単位を減じた6単位については、学校又は養成所が教育内容を問わず実習単位数を自由に設定できることとする。
- 9)「専門分野」の「成人看護学」「老年看護学」の臨地実習の単位数について、現行それぞれ6単位と4単位であったものから合計4単位とする。
- 10)「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」では、到達度を示す「技術」を「手技」であることとした上で、看護師教育の技術項目が142項目から71項目に取れんされた。

2. 教育体制・教育環境等の見直し

- 1) 実習前後の講義や演習、振り返り等を積極的に活用し、学生が主体的に学ぶことができる教育方法を推進する。
- 2) 療養の場の多様化を勘案した多様な実習施設における実習の推進を図るため一部要件を緩和する。
- 3) 情報通信技術（ICT）の進展等の変化に伴い、遠隔授業等の実施が可能であることを明示する。

表1 看護基礎教育第5次改正カリキュラム

	教育内容	単位数
基礎 分野	科学的思考の基盤	} 14(+1)
	人間と生活・社会の理解	
専門 基礎 分野	人体の構造と機能	} 16(+1)
	疾病の成り立ちと回復の促進	
	健康支援と社会保障制度	6
専門 分野	基礎看護学	11(+1)
	地域・在宅看護論	6(+2)
	成人看護学	6
	老年看護学	4
	小児看護学	4
	母性看護学	4
	精神看護学	4
	看護の統合と実践	4
	臨地実習	23=17+6
	基礎看護学	3
地域・在宅看護論	2	

	成人看護学	}	4
	老年看護学		
	小児看護学		2
	母性看護学		2
	精神看護学		2
	看護の統合と実践		2
	合計		102(+5)

厚生労働省：看護基礎教育検討会報告書，令和元年10月15日

Ⅲ. 本学看護学科のカリキュラム改正への取り組み

1. 本学看護学科の取り組み

カリキュラムは，大学の独自の教育理念・目標や特色に基づき，系統性と論理性をもって，自主的・自律的に編成するものである。看護系大学は，独自の教育内容を精選し特色ある教育を行い，自ら主体的に考え行動できる人間性豊かな看護師等を育成するという社会的使命を遂行する必要性を考慮しており，本学科は，第5次改正の趣旨やポイントを踏まえカリキュラム改正に取り組んだ。

2. 改正カリキュラム取り組みのプロセス

2020年 4月	カリキュラム改正に向けた検討を進めるための組織化を図る。 各領域から1名の委員を教務委員として選出し，学科のカリキュラム改正委員会の立ち上げ，総まとめは学科長および教務委員長とする。
5月	学科会でカリキュラム改正に関する資料を全教員に配布し，領域会議で活用
6月	改正の趣旨を委員間で共有し，学科の3つのポリシー案を領域内で検討
7月	各領域から提出された3つのポリシー（案）について検討，DPと専門科目の紐づけ（各領域） 2021年5月 文科省へ申請手続きまでの計画表（プロトコール）の提示
10月	①看護師教育課程（案）の検討 ②求められる人材像（案） ③カリキュラム構造図（案）の検討
11月	第1回 カリキュラム検討委員会発足（毎月1回の開催で計8回開催） ①看護学科の改正（案）の提示とこれに伴う教養科目の区分と卒業要件単位数の見直し ②初年次教育の単位化（3学科共通）
12月	①現行の看護技術項目（表9）について，主な担当領域（基礎・成人・高齢）でシラバスとの照合し，不足看護技術の洗い出し ②専門基礎科目の見直し ③実習単位数23に対し各領域の意向確認 成人6→5 地域・在宅4→3 ④地域・在宅看護論4単位を6単位で見直す。
2021年 1月	①看護師教育課程（案）の基礎分野，専門基礎分野の科目と配置の最終確認 ②改正（案）が出ている領域からの説明と承認および継続審議 ③2022年度シラバスの作成依頼

3月	<p><領域長会議></p> <p>①地域・在宅領域から地域包括ケア実習(案)が提示され、承認された。</p> <p>②地域包括ケア実習の新規授業科目に対して、地域包括ケア論の講義が必要になることから、専門分野の科目の単位数の見直し（卒業要件単位数の128単位の現状維持）</p>
----	--

IV. 本学看護学科のカリキュラム改正枠組みの特徴

カリキュラム改正の背景にある基礎看護教育の課題である文章作成能力や読解力の向上とともに、コミュニケーション能力向上のための強化を図る。また、改正見直し内容と基本的考え方に則り、臨床判断能力の基盤を強化するための講義・演習の充実を図り、地域包括ケアシステムについての学習を充実させ、多様な場での実習と多職種連携における看護師の専門職能力を強化する。なお本稿では、変更した主な科目および新規科目とそれぞれの配置理由について述べる。

1. 【基礎分野】

学生の国語力の低下傾向に対し、語彙力や文章作成能力向上を強化するため、「国語表現法」を必修科目へ変更とする。また、情報通信技術（ICT）の発展に伴い、「情報処理演習」にICTを取り入れ、医療現場や教育機関で対応できる基礎的な能力を育成する。芸術に関する科目は1・2年次にまとめ、芸術を通して豊かな感性を育み、人間性豊かな看護師の育成をねらいとする。また区分<人間関係の実践>において、今まで単位化されていなかった「初年次教育」を単位化することにより、専門知識の基本的な学習方法や論文の作成方法、医療人としての必要なマナー等を学び、専門課程の学修へのスムーズな移行を促す。3年次には「人間関係実践演習Ⅲ（多職種連携活動論）」を配置し、学科を越えて専門職に対する共通理解を育むとともに、多職種連携と地域連携の基本的考え方や知識等について学修する。

2. 【専門基礎分野】

<疾病の成り立ちと回復の促進>では、通年科目で配置していた「疾病・治療Ⅱ」を「疾病・治療Ⅱ」, 「疾病・治療Ⅲ」に分け、それぞれで前期と後期に配置することにより単位を取得しやすくした。また「疾病・治療Ⅴ（小児・母性・精神疾患）」を新設科目とし、これまで専門領域の看護学で扱っていた疾患全般を系統立てたカリキュラムに変更し、臨床判断能力の基盤強化を図ることにした。<健康支援と社会生活>では、これまで専門領域ごとに学修していた内容に一貫性をもたせるために「看護と関係法規」を新規科目とした。保健医療福祉行政論をⅠ, Ⅱに分け、「保健医療福祉行政論Ⅰ（保健・医療・介護・福祉サービスのしくみ）」は看護師対象科目で2年次履修とし、「保健医療福祉行政論Ⅱ（事業化計画）」は保健師選択科目で3年次履修とした。

3. 【専門分野】

カリキュラム改正の背景と目的に照らし合わせ、区分の体系の見直しを行い、<看護の基盤><地域包括支援看護>, <ライフサイクルと看護>, <看護の統合>に変更した。

1) <看護の基盤>

今回単位数が1増えたことに対し、既存の科目「看護技術Ⅱ（日常生活援助技術・診療の補助技術）」の教授内容を見直し、「看護技術Ⅱ（日常生活援助技術）」, 「看護技術Ⅲ（診療の補助技術）」に区別した。

2) <地域包括支援看護>

少子高齢化や多死社会，在院期間の短縮，医療・介護費の増加等により，在宅療養者がますます増加の傾向にある。また，重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で，自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の必要性と看護師の役割について修得するため，「地域包括ケア論」は2年次前期に配置する。

さらに，これまでの方法論を「地域・在宅看護学方法論Ⅰ（療養者の理解）」，「地域・在宅看護学方法論Ⅱ（療養者の看護）」については，高齢者の増加や在院期間の短縮，介護者不足等から，これまで以上に地域で在宅療養者を支援する必要性が増している。特に，認知症患者や在宅での看取りの看護等が求められている。在宅療養者を中心とした他の専門職種との連携の重要性や社会資源の活用等，について修得する。また，これまで2年次以降に履修していた科目を1年次早期から学べるよう配置した。

3) <ライフサイクルと看護>

これまでの各看護学方法論では，対象（発達段階）に対する援助方法を教授するというねらいに偏っていたが，それぞれの専門看護学は，学問として発展してきているため，看護理論と方法論を統合して教授する理由から「学」を入れた科目名に変更した。また，成人看護学領域全体の授業内容，時間数を見直した。成人看護学方法論の中でも成人看護の対象論や看護の役割について教授することや，適切な時期に学生の理解度や修得状況を把握するため，科目内容を成人看護学Ⅰ～Ⅳと細分化し，急性期，周手術期・回復期，慢性期，リハビリ期・終末期とした。また学生の看護実践力を高め，3年次後期の臨地実習に活かせるよう「成人看護技術」を3年前期に新設した。高齢者看護学領域では，高齢者の増加に伴い，高齢者の健康上や生活上の問題，看取り等が複雑化してきており，高齢者看護の役割や機能の重要性等，教授内容の充実を図るため「高齢者看護学概論」の単位数を1単位から2単位へと変更した。

4) 臨地実習について

地域包括ケアシステムについての学習を1年次より履修するのに伴い，2年次前期に実習の早期体験として地域に着目した「地域包括ケア実習」を配置した。この実習は，地域包括ケアにおける看護提供体制と看護師の役割，多職種の役割と連携の必要性を修得し，3年次の専門看護学実習の基盤とする。成人看護学領域では，学生が対象者の健康の回復プロセス（急性～回復～慢性期）を理解しやすくするために，急性期から慢性期と科目の順序と表記を変更した。さらに，高齢者看護学実習の目的・目標の検討を行い，「高齢者看護学実習Ⅰ」は，病院等の施設における疾病治療から回復し在宅に復帰するプロセスにおける高齢者看護について修得する。「高齢者看護学実習Ⅱ」は，様々な入所施設での実習を通して，加齢に伴う心身の変化や疾病・障害をもつ高齢者の看護過程について修得するよう変更した。

5) <看護の統合>

「看護総合Ⅰ（状況設定に基づく臨床判断能力）」は，既習の授業・演習・臨地実習で得た知識や技術の統合を図ることを目的とする。看護基礎教育修了の4年次に，学生がこれまで学んできた知識と技術を再確認し，卒後看護実践の場で必要とされる実践能力の基盤づくりをねらいとする。

「看護総合Ⅱ（全専門領域知識の統合）」は，これまでの授業・演習・臨地実習で得た知識の関連付けを強化し知識の定着を図るとともに，知識を活用，応用することにより基礎的能力を養うことを目的とし，看護師国家試験に向けた教授内容とする。また，学習を習慣化し学び続けることで，自己研鑽し生涯学習の礎とする。

「看護総合Ⅲ（臨床医学と臨床薬理・検査等）」は，専門基礎分野で学修する「人体の構造と機能」，そ

れを基にした「疾病の成り立ちと回復の促進」で学修する医学知識，これらを基盤とした看護実習で得た薬理，検査等の知識と経験を有機的に関連づけ，整理・統合をすることをねらいとする。

6) 卒業要件単位数は，これまで通り128単位のままとする。

V. 今後の課題

今回カリキュラム改正に取り組むことは，教育目標の再確認とディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの検討をすることであり，学科として継続した教育のための一定の方向性を示すことができたと考える。

今後は，新カリキュラムの枠組みにおいて学生が主体的に学びながら看護実践能力を高め，効果的な実習体験ができるよう教育環境を整えることである。また，看護学科として評価を多面的継続的に行い，カリキュラムデザインの構築，運用上の教育の質を保証していくことが課題である。

謝辞

カリキュラム改正に携わった委員会のメンバー並びに教職員の皆様に対し，一連の取り組みに対する感謝の意を表します。

VI. 引用文献

1) 厚生労働省 (2019) 看護基礎教育検討会報告書，3-11,

VII. 参考文献

- 1) 一般社団法人 日本看護系大学協議会 (2018) 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標,
- 2) 大学における看護系人材育成の在り方に関する検討会，第二次報告 (2020) 看護学実習ガイドライン,
- 3) 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 (2019) 看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～，(10)
- 4) 一般社団法人 日本看護学校協議会 (2020) カリキュラム編成ガイドライン&地域・在宅看護論の教育内容
- 5) 臨床判断能力を育む取り組み，看護教育，医学書院，2020 (2),
- 6) 新カリキュラム徹底解説，看護基礎教育検討会報告書の意図を正しくくみとる (2020) 看護展望，メジカルフレンド社，2020 (3)

2021年11月9日 受理
了徳寺大学研究紀要 第16号

